

地方自治体の関連職場で働く 民間労働者の現状と 雇用確保の取り組み

岡崎市学校給食協会従業員労働組合
特別執行委員 後藤 芳章

やってることは公務員っぽいけど
実は公務員じゃない人たちの現状と
安全でおいしい給食を守る取り組み

岡崎市学校給食協会従業員労働組合
特別執行委員 後藤 芳章



略歴

1973年生まれの43歳
2005年に給食協会に就くまで、
仕事が5年以上続かないダメ人間として現在に至る。

労働組合歴

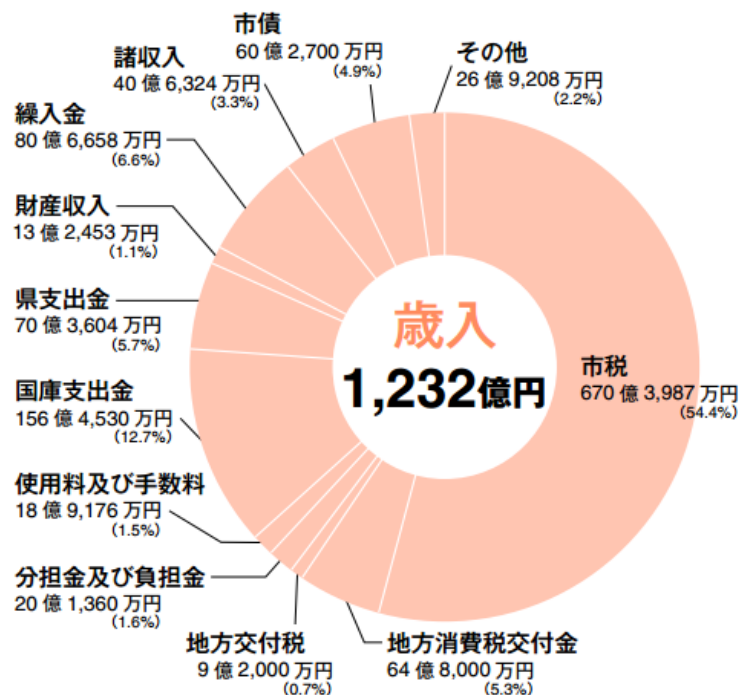
2005年	この仕事に就くまでは労働組合のある職場な
2007年	下っ端役員すら経験せず副委員長 就任
2008年	執行委員長 就任
2012年	愛知県本部 公共サービス民間労組評議会 議長
2014年	特別執行委員 就任
2015年	自治労本部 公共サービス民間労組評議会 全国幹事 就任

愛知県岡崎市

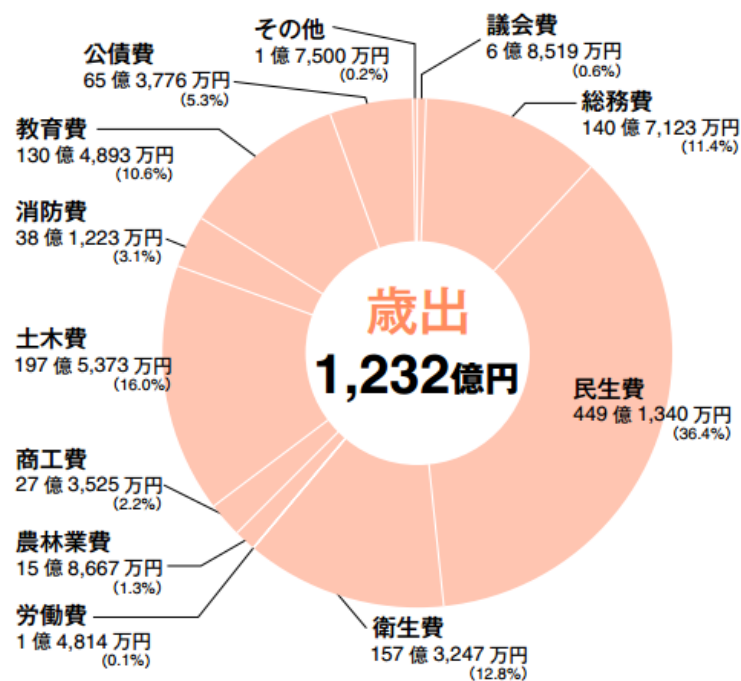


2016年度 岡崎市予算

一般会計(歳入)



一般会計(歳出)



合 計

2,442億2,363万円

100.6 %



学校給食とは

学校給食法により規定されています

その総則を読み解くと・・・



義務教育における教育課程の一部



自治体が責任を持って運営すべきもの

岡崎市学校給食協会

1970年 岡崎市学校給食協会 設立

1971年 北部学校給食センター開設 給食供給開始

・
・
・
・

2013年 一般財団法人岡崎市学校給食協会 設立
岡崎市100%出資の外郭団体へ昇格

2015年 公益財団法人岡崎市学校給食協会 設立



給食協会の従業員の身分

岡崎市が給食を効率よく運営するために設立した団体の従業員

公務員ではありません！

賃金・労働条件等は基本的に市準拠

- ・給料表による定期昇給があります
- ・人事院勧告による給与改定があります
- ・自治体が行った労働条件変更をそのまま当てはめます

でも、本当は・・・

- ・地域手当がありません
- ・同年入社の同級生と年々給料の差が開いていきます

運営方法の比較

	自治体直営	協会(外部団体)	民間企業
事業目的	公益事業	公益事業	収益事業
委託料	－	若干安価	安価
身分	公務員	民間	民間
権利	公務員	民間	民間
給与体系	公務員	公務員準拠	独自
事業連携等	－	容易	若干困難

給食行政をとりまく環境

2000年代前半 政府の方針『官から民へ』『小さな政府』
民間でできることは民間へ（例）郵政民営
化

指定管理者制度の導入

2000年代後半 リーマンショックによる企業収益の減少



自治体税収の大幅な落ち込み
経費（人件費等）削減が必要

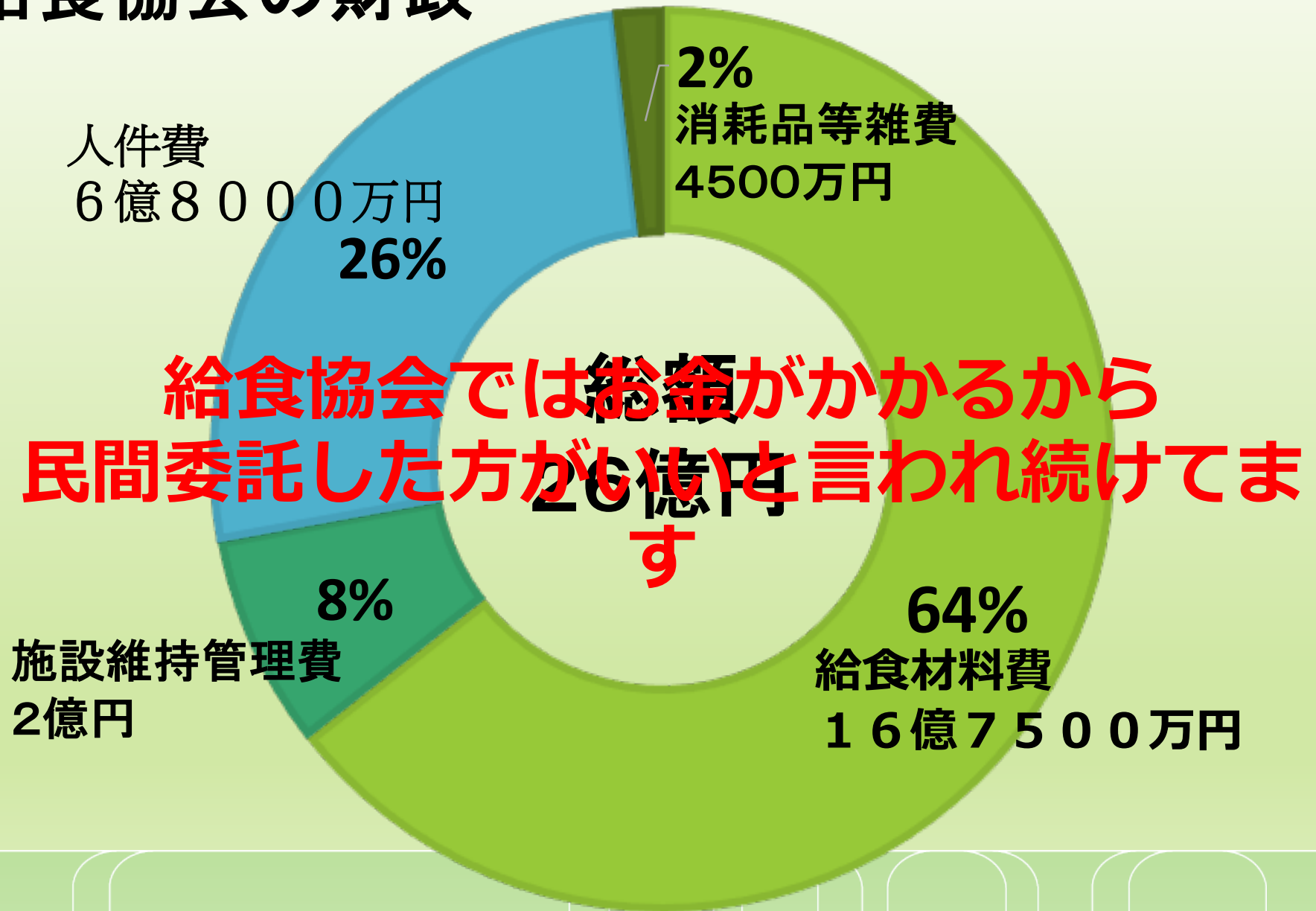


公共サービスの民間委託が加速

・施設管理 ・ごみ収集 ・福祉 ・学校

給食

給食協会の財政



給食調理業務はどんな仕事

- ✕ 給食調理は誰にでもできる簡単な仕事
- 衛生管理の知識を習得し、実践
- 給食調理はかなりの重労働です
- 調理場は快適ではありません
- 日常生活の健康管理にも口を挟まれます
- 食べてはいけない物もあります



給食協会が受け続けている誤解

民間委託した方が安上がり

→ 協会も日々コストパフォーマンスを考えています。

余剰金は自治体に全額返金しています。

夏休みは休んでるのに給料がもらえる

→ 施設・設備のメンテナンスを行う職員がいます。
休みの職員は給与・賞与がカットされています。

民間委託すると給食費が安くなる

→ 給食費は全額食材費のため安くなりません。

民間委託すると給食がおいしくなる

→ 食材他が変わらないので激変することはありません。

過剰なコストダウンが招く結果

民間企業は利益を出すために仕事を行う



委託料の全額を給食のために使わない



どこかに削られた経費がある



削られたのは人件費と安全対策費



給食従事者の人材流出が始まる



従事者の技術劣化が始まる



給食のクオリティーが下がる

子どもたちにとってよりよい給食とは

- ・ 『運営コスト』 が安いことが最優先ではない
- ・ 『安全でおいしい給食』 の継続的提供
- ・ 『教育の一環』 となるもの
- ・ 『市民(保護者)ニーズ』 の反映

→高い理念のもと公益性が追及されたもの

- ・ 自治体と共同で給食を作り上げる
- ・ 子どもたちのためにできること、すべきことがすすめられる

給食を起点にした教育＝食育活動

- ・ 食育基本法

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる

給食調理員による食育活動

- ・ 給食調理員の声・想いを子どもたちにとどけたい
- ・ 子どもたちの気持ちの変化
- ・ 調理員の意識高揚





労働組合の役割

- ・ 賃金・労働条件の向上
- ・ 休暇制度・福利厚生の拡充

→ 使用者（理事）と交渉を行い、妥結していく

実際は決定権が自治体にあるものがある

→ 使用者（理事）だけでは決定できない

使用者と共に協会運営を考え、自治体に提案していく

→ 給食を任せるに値する団体であることを証明する



あわあわゴツシーのうた♪

きょうもおねがいゴツシー

よしよしなでなでゴツシー

お山^{やま}にのぼってみたところ

ここほれここほれアワンアワン

はっぱのさきつちよひねってみたら

大きなだいこん^{おお}でできたよ

お水^{みず}でながしてキレイにしたら

タオルでふいてピカピカに

ありがとうゴツシー

さあみんなでいただきます



大きなだいこん♪ はっぱのさきつちよ♪ ここほれここほれ♪



てくび
手首をあらう



さしゆび
親指をあらう



ゆびさき
指先をあらう

お山にのぼって♪ よしよしなでなで♪ きょうもおねがい♪



ゆび
指の間をあらう



てのうら
手の甲をあらう



てのひら
手の平をあらう

手洗犬ゴツシー



ご清聴ありがとうございました